

浜松市契約公報

発行所 〒430-8652
浜松市中区元城町103-2
浜松市役所
(財務部調達課)
電話 053-457-2173

○入札公告（1件）

浜松市上下水道部調達公告第5号

令和2年度 社資交（防）長中公共第8号

中部浄化センター汚泥焼却設備改築工事（第8工区）・・・・・・・・・・・・・・・・・・1

公 告

浜松市上下水道部調達公告第5号

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札（総合評価落札方式）を下記のとおり執行する。

令和2年10月20日

浜松市水道事業及び下水道事業管理者 寺田 賢次

1 担当部課

〒432-0906 静岡県浜松市中区住吉五丁目13番1号

浜松市上下水道部下水道工事課

電話 053-474-7022

FAX 053-474-7616

2 一般競争入札に付する事項

(1) 事業名

令和2年度 社資交（防）長中公共第8号

中部浄化センター汚泥焼却設備改築工事（第8工区）

(2) 事業場所

浜松市中区瓜内町地内

(3) 事業概要

本事業は、浜松市中部浄化センターの既設2号焼却炉の老朽化に伴い、焼却炉の更新を行うものである。なお、本工事には焼却炉を建設するための建設場所を確保するため、既設の旧汚泥処理棟の撤去とそれに係る場内配管の切り回し、場内整備、ケーキ移送ポンプ設備の更新工事、既設2号焼却炉の撤去工事を含むものとする。

(4) 事業期間

焼却炉建設：事業契約締結日から令和6年3月31日まで

既設2号焼却炉撤去：焼却炉供用開始から令和6年9月30日まで

(5) 参考価格

参考価格 4,700,000,000円(消費税及び地方消費税額を含む)

なお、参考価格はあくまで目安であり、予定価格ではなく、その範囲内で契約を要するものではない。

3 競争入札参加資格に関する事項

浜松市建設共同企業体取扱要綱に基づき結成された特定建設工事共同企業体(以下「共同企業体」という。)であって、次の要件を満たすものでなければならない。共同企業体の方式は、構成員がそれぞれ分担工事を実施する分担実施方式とする。なお、代表構成員とその他の構成員はそれぞれ兼ねることができるものとし、共同企業体の構成員の数は、2者以上4者以内とする。

(1) 共通する入札参加資格要件

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 浜松市工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱に基づく入札参加停止期間中でないこと。

ウ 浜松市工事請負契約等に係る暴力団及びその関係者排除措置要領に基づく入札排除期間中でないこと。

エ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。)、暴力団員等(同条第6号に規定する暴力団員又は同号に規定する暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者をいう。以下同じ。)及び暴力団員等と密接な関係を有する者並びにこれらの者のいずれかが役員等(無限責任社員、取締役、執行役若しくは監査役又はこれらに準じるべき者、支配人及び清算人をいう。)となっている法人その他の団体に該当しない者であること。

オ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者(更生手続開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者(再生手続開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。

カ 本件事業に係る業務である「令和2年度 単独第1号 中部浄化センター汚泥処理設備発注支援業務」を受託している日本水工設計株式会社(本社東京都中央区勝どき3丁目12番1号、代表取締役社長 本名 元)と資本面若しくは人事面において関連がない者。

なお、「資本面において関連がない者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有している、又はその出資の総額の100分の50を超える出資を行っている者がいないことをいい、「人事面において関連がない者」とは、当該企業の代表権を有している役員を兼ねている者がいないことをいう。

キ 本件事業の評価を行う「中部浄化センター汚泥焼却設備改築事業における専門委員会(仮)」の委員及び当該委員が所属する者又は団体でないこと。

ク 本件事業の評価を行う「中部浄化センター汚泥焼却設備改築事業における専門委員会(仮)」の委員及び当該委員が所属する者又は団体と資本面若しくは人事面において関連がない者。

なお、「資本面において関連がない者」とは、総株主の議決権の100分の50を超える議決権を有している、又はその出資の総額の100分の50を超える出資を行っている者がいないことをいい、「人事面において関連がない者」とは、当該企業の

代表権を有している役員を兼ねている者がいないことをいう。

ケ 以下に定める届出の義務の全てを履行している者（当該届出の義務がない者を除く）。

(ア) 健康保険法（大正11年法律第70号）第48条の規定による届出の義務

(イ) 厚生年金保険法（昭和29年法律第115号）第27条の規定による届出の義務

(ウ) 雇用保険法（昭和49年法律第116号）第7条の規定による届出の義務

(2) 代表構成員の入札参加資格要件

ア 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日告示第390号）の規定により本市の令和元・2年度における機械器具設置工事の競争入札参加の資格の認定を受けている者であること

イ 機械器具設置工事の経営事項審査結果の総合評定値が850点以上の者であること。

ウ 機械器具設置工事に係る建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けている者であること。

(3) 電気工事を担当するその他構成員の入札参加資格要件

ア 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日告示第390号）の規定により本市の令和元年・2年度における電気工事の競争入札参加の資格の認定を受けている者であること。

イ 電気工事に係る建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けている者であること。

(4) 土木工事を担当するその他構成員の入札参加資格要件

ア 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日告示第390号）の規定により本市の令和元年・2年度における土木一式工事の競争入札参加の資格の認定を受けている者であること。

イ 土木一式工事に係る建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けている者であること。

(5) 建築工事を担当するその他構成員の入札参加資格要件

ア 入札参加資格並びに資格審査の時期及び方法に関する告示（平成20年10月1日告示第390号）の規定により本市の令和元年・2年度における建築一式工事の競争入札参加の資格の認定を受けている者であること。

イ 建築一式工事に係る建設業法（昭和24年法律第100号）に基づく特定建設業の許可を受けている者であること。

(6) 入札参加資格登録されていない者の参加

参加資格要件で定める本市の令和元年・2年度の入札参加資格登録されていない者が、構成員として入札参加を希望する場合には、本市財務部調達課に所定の様式により、本入札の公告日から、入札参加資格確認申請書の提出期限日（令和2年11月1日（水））までに建設工事入札参加資格審査申請書に合わせて提出し、入札参加資格審査を受けること。

(7) 入札参加資格の確認

入札参加資格確認基準日は入札参加資格確認申請書受付最終日（令和2年11月1日（水））とする。

(8) 入札参加者の参加資格の喪失

- ア 入札参加資格確認基準日の翌日から技術提案書の提出日までの間に入札参加者の構成企業が入札参加資格を欠いた場合、当該入札参加者は入札に参加できない。ただし、代表企業以外の構成企業が入札参加資格を欠いた場合は、当該入札参加者は、入札参加資格を欠いた構成企業に代わって入札参加資格を有する構成企業を補充し、入札参加資格を確認のうえ本市が認めた場合は、入札に参加できるものとする。なお、この場合の補充する構成企業の入札参加資格確認基準日は、当初の構成企業が入札参加資格を欠いた日とする。
- イ 技術提案書提出日以降に入札参加者の構成企業が入札参加資要件を欠いた場合、本市は当該入札参加者を落札者決定のための審査対象から除外する。ただし、代表企業以外の構成企業が入札参加資格を欠いた場合で、本市がやむを得ない事情であると判断した場合は、審査対象とする。
- ウ 落札者決定日の翌日から事業契約の締結の承認に係る議会の議決日までの間に落札者の構成企業が入札参加資格を欠くこととなった場合、本市は落札者と事業契約を締結しない場合がある。この場合において、本市は落札者に対して一切の費用負担を負わないものとする。

4 入札説明書等の配付

(1) 配付期間

令和2年10月20日（火）から令和2年11月10日（火）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時から17時（最終日は午後0時（正午））までとする。）

(2) 配付場所

〒432-0906 静岡県浜松市中区住吉五丁目13番1号
浜松市上下水道部下水道工事課
電話 053-474-7022

(3) 配付方法等

配付対象者は本件事業への参加を希望する企業とする。当該資料の受け取りに際しては、(2)に掲げる場所に電話にて事前予約を行うこと。また、入札説明書等は本市のホームページからもダウンロードすることができる。

5 一般競争入札参加資格確認申請書の提出

本入札に参加を希望する者は、次により申請書を提出すること。

(1) 提出期間

令和2年10月21日（水）から令和2年11月11日（水）まで
（土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時から17時（最終日は午後0時（正午））までとする。）

(2) 提出書類

- ア) 一般競争入札参加資格確認申請書
イ) その他、入札説明書に定める書類

(3) 提出場所

〒430 - 8652 静岡県浜松市中区元城町103番地の2 浜松市役所北館5階

浜松市役所財務部調達課

電話 053-457-2171

(4) 提出方法

持参又は郵送

(郵送の場合は特定記録郵便又は、特定郵便と同等の信書便にて令和2年11月11日(水)午後0時(正午)必着とすること。)

6 入札参加資格確認結果の通知

入札参加資格確認結果は、入札参加資格確認申請を行った入札参加希望者の代表構成員に対して、令和2年11月18日(水)までにメール又はFAXで通知する。

なお、入札参加資格確認通知を受けた者は、すみやかに静岡県共同利用電子入札システム(以下「電子入札システム」という)を行うためのエントリーを行うこと。

また、入札参加資格がないと認められた者は以下によりその理由説明を要求できる。

(1) 事前審査において入札参加資格がないと認められた者の理由説明要求

ア 方 法 電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後、電話連絡をすること。

イ 提出期限 令和2年11月19日(木)午後5時

ウ 提出先 5(3)に同じ

エ 回 答 令和2年11月20日(金)までに電子メールにより通知する。

(2) 入札公告資料等に関する質問書

ア 提出期間 令和2年10月21日(水)から令和2年11月11日(水)までの土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時から17時(最終日は午後0時(正午))までとする。

イ 提出先 浜松市財務部調達課

電子メールアドレス: tyotatu@city.hamamatsu.shizuoka.jp

ウ 提出書類 規定様式(様式6)を用いてExcel形式で電子メールにより提出すること。

エ 回 答 令和2年11月20日(金)ホームページにて公表

7 技術提案書、見積書の提出

参加資格を有する旨の通知を受けた入札参加者は、入札説明書に示す技術提案書、見積書を提出すること。

(1) 提出期間

令和2年10月21日(水)から令和3年1月8日(金)まで

(土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時から17時(最終日は午後0時(正午))までとする。)

- (2) 提出書類
 - ア) 技術提案書
 - イ) 見積書
- (3) 提出場所
 - 4 (2) に同じ
- (4) 提出方法
 - 持参又は郵送
 - (郵送の場合は特定記録郵便又は、特定郵便と同等の信書便にて令和3年1月8日(金)午後0時(正午)必着とすること。)

8 技術ヒアリング

技術提案書、見積書について要求水準書等で指定する性能等の確保を確認するため、必要に応じて、入札参加者に対して技術ヒアリングを実施する。

- (1) 日時
 - 令和3年1月28日(木)又は令和3年1月29日(金)
- (2) 場所
 - 浜松市上下水道部(予定)
 - ※web会議による実施も検討中であり、入札参加者には具体的な日時、場所を追って連絡する。

9 改善通知

8 技術ヒアリングにおいて技術提案書及び見積書等の記載内容につき、いずれかの場合が生じたときは、入札参加者は既に提案した技術提案書及び見積書等について、その提案内容が変わらない範囲での修正を行うための改善通知を行う。

- (1) 技術提案の内容に要求水準書を満たさない事項がある場合
- (2) 技術提案の実現性や安全性を確認するための資料が不足している場合
- (3) 提出した技術提案の内容に対する説明の不足、具体的な事項に記載漏れがある場合。

改善が必要な入札参加者については、令和3年2月2日(火)までにメール又はFAXで通知する。

10 技術再提案書、再見積書の提出

改善通知を受けた入札参加者は、入札説明書に示す技術再提案書、再見積書を提出すること。

- (1) 提出期間
 - 令和3年2月2日(火)から令和3年2月15日(月)まで
 - (土曜日、日曜日、祝日を除く毎日9時から17時(最終日は午後0時(正午))までとする。)
- (2) 提出書類
 - ア) 技術再提案書

- イ) 再見積書
- (3) 提出場所
 - 4 (2) に同じ
- (4) 提出方法
 - 持参又は郵送
 - (郵送の場合は特定記録郵便又は、特定郵便と同等の信書便にて令和3年2月15日(月)午後0時(正午)必着とすること。)

1.1 技術提案に関する入札参加資格確認結果の通知

技術提案に関する入札参加資格確認結果は、入札参加資格確認申請を行った入札参加希望者の代表構成員に対して、令和3年3月11日(木)までにメール又はFAXで通知する。

なお、入札参加資格がないと認められた者は以下によりその理由説明を要求できる。

- (1) 事前審査において入札参加資格がないと認められた者の理由説明要求
 - ア 方法 電子メールにより提出すること。なお、電子メール送信後、電話連絡をすること。
 - イ 提出期限 令和3年3月12日(金)午後5時
 - ウ 提出先 4(2)に同じ
 - エ 回答 令和3年3月15日(月)までに電子メールにより通知する。

1.2 入札手続等

(1) 入札方法

電子入札システムによる。ただし、発注者の承諾を得れば書面を持参して入札できる。

落札者の決定に当たっては、入札価格だけでなく、技術提案内容を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式をもって行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額(総価)に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を記載した入札書を提出すること。

(2) 入札書の提出

技術提案に関する参加資格を有する旨の通知を受けた入札参加者は、入札説明書に示す入札書を提出すること。

(3) 入札書等受付期間

令和3年3月16日(火)から令和3年3月17日(水)の午前9時から午後5時まで(最終日は午後0時(正午)までとする。)※郵送は(4)ウを参照。

(4) 提出方法

- ア 電子入札システムによる入札の場合 工事費内訳書を添付の上、提出すること
- イ 紙入札による持参の場合

- (ア) 提出場所 浜松市役所財務部調達課へ(3)までに直接持参すること。
- (イ) 提出書類 入札書、工事費内訳書、委任状(代理人の場合)
- (ウ) 入札参加者側の都合により電子入札システムによる処理の継続ができなくなり紙入札へ移行する場合は、入札書提出期限までに入札担当課へ連絡し、紙入札方式移行申請書(浜松市電子入札運用基準 様式4)及び入札書、委任状(代理人の場合)、工事費内訳書を速やかに提出し、発注者の指示に従うこと。

ウ 紙入札による郵送の場合

- (ア) 送付先 浜松市役所 財務部 調達課 工事契約グループ
- (イ) 提出期限 令和3年3月16日(火) 必着
- (ウ) 郵送方法 一般書留郵便又は簡易書留郵便又は書留郵便と同等の信書便郵送用封筒には、①送付先(入札担当課の郵便番号・所在地・名称)、②件名、③入札者の郵便番号・所在地・名称を記入するほか、「入札書在中」又は「入札書及び内訳書在中」と記載し、入札(見積)書と工事費内訳書が一つの封筒に封かできない場合は、それぞれを封かんした上で一つの郵送用封筒により送付すること。
- (エ) 提出書類 入札書、工事費内訳書

(オ) 郵送提出の注意事項

- ①入札(見積)書等が浜松市に到達した以降は、その引換え又は変更若しくは取消しをすることができないもの。
- ②郵便等による入札参加者は、1回目の入札で落札者が決定しなかった場合、2回目の入札には参加できないもの。

(5) 開札の日時 令和3年3月18日(木) 午前9時00分

(6) 開札の場所 浜松市役所(入札室)

(7) 落札者の決定方法

参加資格を有する入札参加者に対して、入札説明書で定める総合評価落札方式をもって落札者を決定する。

(8) 入札の無効

本公告に示した入札参加資格を有しない者の入札、入札参加資格確認申請書等に虚偽の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した者の入札は無効とする。

(9) 入札保証金

浜松市契約規則第6条第1項3号に基づき免除とする。

なお、上記にかかわらず、落札者となった場合において、正当な理由がなく期限までに契約を締結しないときは、落札金額の100分の5に相当する額の違約金を徴収できるものとする。

1.3 落札者選定スケジュール

落札者選定にあたっての主なスケジュール（予定）を以下に示す。

表 落札者選定スケジュール（予定）

時 期	内 容
令和2年10月20日（火）	入札公告及び入札説明書等の公表
令和2年10月21日（水） ～11月11日（水）	入札参加資格確認申請書及び公告資料等に関する質問受付期間
令和2年11月18日（水）	入札参加資格（技術提案に関する要件を除く）確認結果の通知
令和2年11月20日（金）	公告資料等に関する質問回答の公表
令和2年10月21日（水） ～令和3年1月8日（金）	技術提案書及び見積書の提出期間
令和3年1月28日（木） ～1月29日（金）	技術ヒアリング
令和3年2月2日（火）	技術提案の改善通知
令和3年2月2日（火） ～2月15日（月）	技術再提案書及び再見積書の提出期間
令和3年3月11日（木）	技術提案に関する入札参加資格確認結果の通知
令和3年3月16日（火） ～3月17日（水）	入札書の提出期間
令和3年3月18日（木）	開札
令和3年3月下旬	落札者の決定及び通知
令和3年3月下旬	入札結果の公表及び基本契約、設計・施工契約の締結

1.4 その他

(1) 契約書作成の要否
要

(2) 入札参加資格の登録がされていない者でこの入札に参加しようとする者の入札参加資格審査申請等の交付及び申請場所

ア) 資格審査申請書等の交付

ホームページからダウンロードできる。

イ) 申請場所

〒430-8652 静岡県浜松市中区元城町103番地の2

浜松市財務部調達課 電話 053-457-2173

(3) 言語及び通貨

この契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨に限る。

(4) その他

この調達は、WTO政府調達契約の適用を受けるものである。

詳細は、入札説明書等による。

1 5 S u m m a r y

(1) Name and Quantity of Services or Goods:

Reconstruction of sludge incinerator, Chubu Water Purification Center,
Hamamatsu City

(2) Deadline for the submission of application form and relevant documents for the confirmation of bidder qualification:

5:00 pm, November 11, 2020

(3) Deadline for the submission of proposal documents:

5:00 pm, January 8, 2021

(4) Department responsible for affairs concerning specific procurement contracts:

Sewerage Construction Division, Water Services Department, Hamamatsu City

13-1, Sumiyoshi 5 chome, Naka-ku, Hamamatsu City, 430-0906

Telephone: 053-474-7022